

第13期(令和3年度)事業報告書

1. 事業の概況

当期は、新型コロナウイルスに翻弄された1年となりました。新型コロナウイルスの脅威はとどまるところを知らず、現在オミクロン株の亜種であるBA.5株による第7波が日本全国に蔓延する事態となっております。感染を防止するための有力な対策であるワクチン接種は既に4回目の接種に入っておりますが、感染拡大を抑えるには至っておりません。

コロナ禍によって世界各国が疲弊した状況となっている中、さらにロシアによるウクライナ侵攻によって世界の経済が混沌とした様相を呈すこととなりました。戦火によって、食糧や原油、ガス、工業用原材料、建築資材等々の不足感と物価の高騰が引き起こされております。まさにインフレの到来となっております。

そのような中、当社事業の主たる対象であります福祉業界や介護業界でも新型コロナのクラスター(感染者集団)が多数発生し、感染経路の追求や濃厚接触者の確認・把握もままならない事態となっております。当社といたしましては、所管の行政庁の指導に従って訪問調査等の「中止」や「延期」、実施方法の「変更」等で対処いたしました。

それらの措置によって業績面への影響もあり、売上計上の機会喪失や翌期への繰り延べを余儀なくされた事業も出ております。一方で、前期から繰り延べされた売上高を計上したため、大きく増収となった事業もございました。その詳細は、以下に記述します事業ごとに報告いたします。また、前期に引き続き、業務に支障をきたさない範囲で職員に対して「出勤自粛」の措置を講じました。

当期の業績は、売上面では「第三者評価」事業が13,851千円(前期比7.4%減)に留まり、予算(14,475千円)達成には及びませんでした。予算未達の原因は、コロナ禍による受審の手控えであります。

「外部評価」事業は愛知・岐阜両県で合計17,195千円(前期比4.9%増)と、予算(15,230千円)を大きく上回る結果となりました。当初受審予定の無かった大口顧客から受注が得られたのが、その要因であります。

「情報公表」事業は、2,754千円(前期比39.3%増)と大幅な増収となりました。当初、他の評価機関に割り振られていた35件の調査が、急遽弊社に変更となったための増収であります。

8年目となる「派遣審査」事業は5,928千円(前期比169.2%増)、「職業紹介審査」事業が712千円(前期比100.0%増)と、ともに前年を大きく上回る結果となりました。要因は、前期に未実施であった9件3,375千円(前期「前受金」として処理)の派遣審査を当期に実施したことによる増収であります。

「その他の公的評価」事業として、愛知県から受託の「人材育成優良事業所認定審査」事業や、名古屋市受託「生活保護受給者ケアプラン・チェック」事業、名古屋市及び豊田市受託の「介護事業所指定・指導」事業等はコロナ禍による影響を受けつつも、売上高合計で1,723千円(前期比10.9%増)と健闘いたしました。

なお、当期から始めました「受託内部監査」事業は 21 件 2,495 千円と、順調に推移しております。

以上の結果、売上総利益は 44,895 千円 (前期比 19.9%増)となり、過去最高であった前々期 (44,809 千円)を若干ではありますが上回る売上高を計上いたしました。

一方支出面では、コロナ禍による営業活動や評価活動の自粛、制限等があったため、販管費は 41,358 千円 (前期比 4.1%増)と、予算 (44,844 千円)を大きく下回る結果となりました。

営業損益ベースでは、3,537 千円の営業利益を計上することができ、営業外収益として事務所転貸料、コロナ関連の各種助成金や「働き方改革」に対応した制度改革の給付金等の合計 4,545 千円を加え、当期の経常利益は 8,082 千円 (前期比 188.4%増)となりました。

法人税等の充当金 1,830 千円を計上した結果、当期の純利益は 6,251 千円 (前期比 156.7%増)となり、大幅な増収増益となりました。これにより前期よりの繰越損失 3,759 千円を一掃し、利益剰余金 2,493 千円を次期に繰り越すこととなりました。

新型コロナウイルス感染症の影響もあって、先を見通すことの難しさはありますが、次期以降も増収増益を目指していきたいと存じます。今後も、株主の皆様のご理解とお力添えをお願いする次第でございます。

2. 株主の状況

当期末(令和 4 年 6 月 30 日)現在の株主の状況は以下の通りでございます。

※当期に実施しました株式買取制度による株主及び株式の異動(1名増、4名減)を反映しております。

長谷部一夫	61 株
濱島安代	34 株
夫馬文代	30 株
山上優子	22 株
田中智子	21 株
伊藤寛	10 株
志賀龍司	10 株
その他 23 名	52 株
合計 (30 名)	240 株

3. 法人認証

当社が保有する法人としての機関認証は以下のとおりであります。

(1)「第三者評価」事業

・愛知県福祉サービス第三者評価機関(愛知県)

- ・みえ福祉第三者評価機関(三重県)
- ・社会的養護関係施設第三者評価機関(厚労省/全国社会福祉協議会)
- (2)「外部評価」事業
 - ・地域密着型サービス外部評価機関(愛知県)
 - ・地域密着型サービス外部評価機関(岐阜県)
- (3)「情報公表」事業
 - ・「介護サービス情報の公表調査」指定調査機関(愛知県・名古屋市)
- (4)「介護段位審査」事業
 - ・介護プロフェッショナルキャリア段位認定審査機関(内閣府/シルバーサービス振興会)
- (5)「派遣審査」事業
 - ・優良派遣事業者認定制度審査認定機関(厚労省/人材サービス産業協議会)
- (6)「職業紹介審査」事業
 - ・職業紹介優良事業者認定制度審査認定機関(厚労省/全国民営職業紹介事業協会)
- (7)その他の「公的評価」事業
 - ・介護事業所人材育成優良事業所認定審査機関(愛知県)
 - ・生活保護受給者のケアプラン・チェック委託機関(名古屋市)
 - ・介護事業所実地指導委託機関(名古屋市、豊田市)

4. 活動実績

当期(令和元年度)までの直近3年間の評価事業等の売上実績の推移は次の通りです。

(1)直近3年間の売上推移

事業分類	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	売上(千円)	件数	売上(千円)	件数	売上(千円)
第三者評価事業	76	15,978	77	14,960	66	13,851
(保育所)	(22)	(3,967)	(35)	(6,526)	(31)	(5,864)
(障害者施設)	(34)	(6,503)	(27)	(4,455)	(23)	(4,507)
(高齢者施設)	(3)	(608)	(0)	(0)	(0)	(0)
(社会的養護施設)	(17)	(4,900)	(15)	(3,979)	(12)	(3,480)
外部評価事業	257	18,405	237	16,395	224	17,195
(愛知・訪問調査)	(143)	(11,895)	(129)	(10,945)	(134)	(11,722)
(愛知・ヒアリング)	(49)	(735)	(58)	(870)	(38)	(570)
(岐阜・訪問調査)	(65)	(5,775)	(50)	(4,580)	(52)	(4,903)
情報公表調査事業	148	3,578	83	1,977	116	2,754
派遣審査事業	7	2,577	6	2,202	16	5,928
職業紹介審査事業	2	712	1	356	2	712

その他公的評価事業	65	3,559	39	1,553	45	1,723
内部監査事業	—	—	—	—	23	2,732
合 計	555	44,809	443	37,442	443	44,895

(2) 第三者評価事業の契約単価の推移(平均、単位千円)

年度	第三者評価全体	保育所	障害者施設	高齢者施設	社会的養護関係施設
平 25	204	186	191	225	298
26	195	189	190	192	260
27	192	184	196	203	—
28	199	189	191	227	287
29	212	191	179	203	281
30	191	179	194	183	300
令 1	210	180	186	203	288
2	194	186	165	—	265
3	210	189	196	—	290

5. 特記すべき資産、負債の推移

期中及び当期末の貸付金及び借入金はございません。

6. 能力開発(教育・研修)の実施状況

新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、機関研修(保育部会、障害部会、高齢部会)は原則として「開催自粛」といたしました。やむを得ず集合しての研修が必要な場合には、感染防止対策を万全にして実施することとし、当期は下記の4件の研修を実施いたしました。

なお、毎年2回開催しておりました合同研修も、当期は「開催自粛」の措置を取らせていただきました。

- ・機関研修(高齢部会)・R3年度介護保険法改正に伴う説明会(第1回)・8/2・10名参加
- ・機関研修(高齢部会)・R3年度介護保険法改正に伴う説明会(第2回)・8/22・11名参加
- ・機関研修(保育部会)・新旧評価調査者意見交換会、中部評価センターの評価理論、評価文作成のルール・12/5・13名参加
- ・機関研修(障害部会)・新旧評価調査者意見交換会、中部評価センターの評価理論、評価文作成のルール・12/19・20名参加

7. 苦情受付、係争等

当期中に、当社に対する苦情の申し立て、係争等はございませんでした。

8. 今後の課題

令和3年度の好決算(増収増益)は、多分にコロナ関連の助成金等の恩恵を受けたもので、令和4年度以降はそれらの助成金・補助金が期待できず、本業の評価事業に頼らざるを得ない状況となります。コロナの感染状況を見つつ、効率の良い営業を展開して売上高の確保を狙うこととなります。

第三者評価事業に関しましては、今年度から新たな分野として「放課後児童クラブ」が制度下におかれまして。放課後児童クラブの運営が市町村事業であることを踏まえ、行政機関への営業行為を推進していくこととなります。既存の保育、障害部門は、コロナによって先送りになっていた事業所の出勤が見込まれます。社会的養護部門は第4クールの1年目に入り、制度としての成熟が期待されます。今後の課題は、契約単価の低落に歯止めをかけることと認識しております。令和3年度は大型受注(1法人で10件以上の受注)がなかったこともあり、1件単価は210千円と持ち直しました。この傾向を令和4年度以降も維持したいと考えております。

外部評価事業に関しましては、令和3年4月の法改正(運営推進会議を活用した外部評価)により、一定量の受注減を想定しておりますが、令和3年度の落ち込みが大きくなかったことを踏まえ、現状維持を目標としてまいります。

法令の改廃や制度の改正によって事業(規模、収益)が大きく左右される「公的評価事業」にあつて、社会情勢や行政の動向を注視しながら、より多くのビジネス機会を創出することが肝要であると考えます。令和3年度に新たな事業として出発した「受託内部監査」事業に関しまして、さらに他法人への営業を展開してまいります。

引き続き、株主の皆様のご支援とご協力をお願いする次第です。

令和4年8月17日

株式会社中部評価センター
代表取締役 長谷部 一夫